

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和 41 年法律第 132 号）第 27 条の 2 第 1 項の規定に基づき、独立行政法人国立病院機構の直近 3 事業年度における正規雇用労働者の中途採用比率を次のとおり公表します。

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	63%	55%	44%

公表日：2023 年 8 月 16 日